

マタニティマーク付ストラップ、手提げ袋（広告付物品）の寄付提供仕様書

1 広告媒体について

名 称	マタニティマーク付ストラップ、手提げ袋（広告付物品）
規 格	・マタニティマーク付ストラップ サイズ：外寸50mm×50mm（本体外寸、脱着パーツは含みません。） 素材、形状等：軟質塩ビ素材を利用したもの（本体）、ゴムストラップ等で容易に脱着ができるもの（脱着パーツ）。 マタニティマークは、「健やか親子21 マタニティマーク公式サイト」(https://sukoyaka21.cfa.go.jp/maternitymark/)に掲載の使用ガイドを確認の上、使用してください。 ・手提げ袋 サイズ：420mm×300mm（手持ち穴含む） 素材、形状等：ナイロン製で上記のマタニティマークを印刷したもの ・広告の媒体は紙類とし、マタニティマーク付ストラップ（OPP袋個装）とともにビニール袋等に封入した状態としてください。
必要部数	約3,800セット（予定）
発行日	令和8年4月1日
配布期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（予定）
配布対象者	妊婦（妊娠届出書を提出した者及び転入者）
配布エリア	市内全域
配布方法	母子健康手帳交付時に手渡し
被寄付者	姫路市 健康福祉局 保健所健康課
備考	・内容等の詳細については、別途市と協議することとします。 ・広告付物品の作成に関するすべての経費は、寄付提供者の負担とします。

2 掲載可能な広告について

広告の規格	掲載面・位置	色数
広告掲載が望ましくない業種・内容	姫路市広告事業実施要綱及び姫路市広告掲載基準に規定された業種並びに出産、子育てに関連しない内容、割引券等のクーポン付広告の封入は認められません。	
その他	(1) 発行年度を表示してください。 (2) 広告内容の問い合わせ先を明記してください。 (3) 広告媒体若しくはこれを封入したビニール袋等には「 広告 」と表示し、次の内容の文章を入れてください。 ・ 広告内容に関する質問は、直接広告主に問い合わせること。 ・ 広告主と姫路市の母子保健業務は直接関係がないこと。	
納期及び納入場所	市内5箇所の保健所等に、年間1～2回に分けて納品（別記のとおり）	

※ 広告付物品の作成前に、広告付物品の品質及び広告媒体の内容等について、市の審査を受けること。

※ 姫路市広告事業実施要綱、姫路市広告掲載基準を遵守すること。

別記

保健センター所在地と納入数量

名称	郵便番号	住所	電話番号	数量 (セット)	納品回数 (回)
姫路市中央保健センター	670-8530	姫路市坂田町 3 番地 (1階)	(079) 289-1654	1,150	1
姫路市中央保健センター 北分室	670-0802	姫路市砥堀428番地	(079) 265-3075	300	1
姫路市中央保健センター 安富分室	671-2401	姫路市安富町安志1151番地	(0790) 66-2921	50	1
姫路市南保健センター	672-8064	姫路市飾磨区細江2655番地	(079) 235-0320	1800	2
姫路市西保健センター	671-1116	姫路市広畑区正門通三丁目 2 番地 2	(079) 236-1473	500	1
			合計	3,800	